

報道関係者 各位

担当

令和5年10月30日
広島労働局労働基準部監督課
監督課長 伊達健司
過重労働特別監督監理官 藤本泰彦
電話 082-221-9242

ベストプラクティス企業と労働局・運輸支局の トップが意見を交換します

～物流の2024年問題に取り組む企業と広島労働局長・広島運輸支局長が懇談～

広島労働局（局長 釜石 英雄）は、長時間労働の削減に向けて積極的に取り組み、物流の2024年問題の解消を図っている貨物自動車運送業の企業を「ベストプラクティス企業」として、意見を交換します。

今年度は、広島労働局長と広島運輸支局長が初めて合同でベストプラクティス企業と意見交換するほか、運送委託者及び荷主の立場から運送会社の長時間労働の削減のための取組を支援している企業とも併せて意見交換を行います（意見交換事項の概要は、下記枠内のとおりです。）。

ベストプラクティス企業：広島ロータリー輸送株式会社

運送委託者：マツダロジスティクス株式会社

訪問先：マツダロジスティクス(株)本社（広島市）

訪問者：広島労働局長 釜石 英雄

広島運輸支局長 鬼村 栄

日 時：令和5年11月15日（水）14時00分～15時00分

当日は、マツダ(株)の担当者が荷主として、また、マツダグループとして意見交換に参加されます。

ベストプラクティス企業、運送委託者及び荷主が自動車運転者の長時間労働の削減に取り組んでいる主な内容（意見交換する内容となる予定です。）

- GPSを使用したクラウド型運行管理システムにより自社の自動車がどのような状態なのかをリアルタイムで把握し、着荷主に正確な情報を伝え、荷主の協力により荷役待ち時間を最小限に。
- 自動車運転者の労働時間の管理システムを導入し、拘束時間や時間外労働を即時に把握し、長時間労働になりそうな労働者に対応。
- 荷主（マツダ株式会社）は、燃料サーチャージ制を導入しており、燃料費の運賃への転嫁により、自動車運転者の賃金原資を確保。
- 荷卸し場所の見直し等により荷役作業の効率化を図り、自動車運転者の負担を軽減。

当日の取材もお受けいたしますので、取材希望の方は、電話により、事前にお申込みください。

参考

ベストプラクティス企業とは

厚生労働省では毎年11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施しておりますが、その行事の一つとして、労働局長が、地域の中で、長時間労働削減に向けて積極的に取り組む企業を訪問し、意見交換を行い、その事例を広報することにより、地域における過重労働解消に向けた機運を醸成することを目的とした行事です。

平成29年に制度が始まり、以来、過重労働解消に積極的に取り組んでいる企業をベストプラクティス企業として選定し、労働局長が訪問して意見交換を行っております。

本年度につきましては、令和6年4月から、時間外労働の上限規制が適用される自動車運転者を使用する企業について、長時間労働の削減に積極的に取り組んでいる企業のうちから選定しております。